令和８年度　静岡市会計年度任用職員採用選考案内
障害支援区分認定調査員業務（駿河福祉事務所障害者支援課）

１．職種、採用予定人員及び職務内容

職種	採用予定人数	職務内容
会計年度任用職員 （駿河福祉事務所障害者支援課 障害支援区分認定調査員業務）	若干名	障害福祉サービス支給決定のための認定調査に関する業務（訪問調査、窓口応対、パソコンによるデータ入力・書類作成など）

２．勤務条件等

採用予定年月日	令和８年 12 月１日
任用期間	採用日から令和９年３月 31 日まで ※１　補欠合格の場合は、令和８年12月31日までに欠員が生じた場合に限り、随時採用されます。 ※２　採用は全て条件付きで、原則として採用から１か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります（地方公務員法第22条の２第７項）。再度任用した場合も同様です。 ※３　勤務成績が優良な場合に限り、再度任用する場合があります。ただし、職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により職そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。 ※４　再度任用した場合の最長任用期間は、公募の選考により採用された日から５会計年度です。
勤務場所	静岡市駿河区南八幡町 10 番 40 号（駿河区役所庁舎１階） 駿河福祉事務所障害者支援課　　※敷地内禁煙です。
勤務時間	原則として月曜日～金曜日の午前８時 30 分～午後５時 15 分の間で、勤務時間は、下記のいずれかになります。 １週間当たり 31 時間（７時間 45 分×４日） １週間当たり 30 時間（６時間 00 分×５日） ※休憩時間が１時間あります。 ※時間外（休日）勤務がある場合があります。
休日等	週休日（土曜日、日曜日）及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに 12 月 29 日から翌年１月３日までの日。 ※ 週４日勤務の場合は、週休日が上記に加え１日追加されます。
報酬月額等	①　「３　受験資格」の要件（１）のうち、アまたはイの場合 週 31 時間勤務：210,800 円～223,400 円（予定） 週 30 時間勤務：204,000 円～216,200 円（予定） ②　「３　受験資格」の要件（１）のうち、ウの場合 週 31 時間勤務：198,800 円～207,400 円（予定） 週 30 時間勤務：192,400 円～200,700 円（予定） ※報酬月額は、資格及び実務経験年数を加味して決定します。 ※この採用選考による採用後、最長５会計年度、再度任用された場合の上限は、上記①の場合は、週 31 時間勤務：226,500 円（予定）、週 30 時間勤務：219,200 円（予定）、上記②の場合は、週 31 時間勤務：209,000

	円（予定)、週 30 時間勤務：202,300 円（予定）です。 ※その他、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末手当、勤勉手当、費用弁償（通勤）等が、「静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づき、支給されます。
休暇等	年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、記念日・出生サポート・出産・忌引・看護・両立支援等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇、育児休業等、社会保険等があります。
服務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。 ただし、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能です（事前の届出が必要です。)。
特記事項	＜学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律について＞ 採用後、一部業務へ従事するに当たっては、令和８年 12 月 25 日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第 69 号。以下、「こども性暴力防止法」という。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。 特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、対象業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、あらかじめ採用までの過程において、特定性犯罪の前科の有無を確認します。なお、提出書類等に重大な虚偽や秘匿等が判明した場合には、採用されないことがあります。

３．受験資格

次のすべての要件を満たす人

（１）次のいずれかに該当する人

ア　介護支援専門員、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、保健師、看護師、准看護師、社会福祉主事、公認心理師のうち、いずれかの資格を有する人

イ　介護福祉士実務者研修課程の修了その他これに相当するもの（訪問介護員一級課程、介護職員基礎研修課程等）の修了者

ウ　介護職員初任者研修課程の修了その他これに相当するもの（訪問介護員二級課程）の修了者

（２）普通自動車運転免許（ＡＴ限定可）を有し、実際に運転が可能な人

（３）次のいずれにも該当しない人（地方公務員法第 16 条）

ア　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ　静岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない者

ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（注）日本国籍を有しない人で就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

４．選考の実施日時等

選考日時	随時 ＊集合時刻や試験時間等は、決定次第通知します。（電話または文書）
選考会場	駿河区役所庁舎（静岡市駿河区南八幡町 10 番 40 号） ＊詳細は決定次第通知します。

※ 集合時刻等の詳細は、電話連絡等によりお知らせします。
※ 選考試験の所要時間は、20～30 分程度です。

５．選考の内容

個別面接試験

６．申込方法

申込方法	郵送、持参又はインターネット（入力フォーム）での申込
申込受付期間	令和８年 11 月４日（水）から令和８年 11 月 17 日（火）まで 《必着》 ※ 消印有効ではありません。 ※ 持参の場合、 午前８時 45 分から午後４時 45 分まで。 土、日、祝日を除く。 ※ インターネットの場合、令和８年 11 月 18 日（水）午前０時 00 分以降の入力は無効 ※申込締切日はアクセスが集中し、入力フォームに繋がらない、又は表示に時間がかかる等の現象が起こることがあります。また、システムの管理のため一時的に利用できない場合があります。通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いかねますので、期限に余裕をもって申し込んでください。
郵送、持参の場合の提出書類	（１） 静岡市会計年度任用職員（駿河福祉事務所障害者支援課 障害支援区分認定調査員業務）採用選考申込書（市指定用紙） （２） 履歴書（市指定用紙、写真貼付） （３） ①「３．受験資格」（１）アに該当する人は、資格証の写し ②「３．受験資格」（１）イに該当する人は、修了その他これに相当するものの修了証の写し ③「３．受験資格」（１）ウに該当する人は、修了その他これに相当するものの修了証の写し ※ 普通自動車運転免許については試験会場で確認させていただきますので、当日、お持ちください。 ※ 提出書類及び面接時に取得した個人情報は、選考及び選考事務以外の目的には一切使用しません。 ※ 提出された書類は返却しません。 ※ 採用選考申込書は必ず本人が記入してください。
申込先	◆郵送又は持参で申し込む場合 〒422-8550 静岡市駿河区南八幡町 10 番 40 号 駿河福祉事務所障害者支援課給付係（駿河区役所庁舎１階） ※ 郵送の場合、封筒の表に「採用選考申込書」と朱書きしてください。 ◆インターネット（入力フォーム）で申し込む場合 以下のフォームより必要事項を入力し、ファイルを添付してください。

※ＵＲＬでの接続も可能です。
ＵＲＬ：https://logoform.jp/form/79j2/1877219
※パソコン及びスマートフォンでの入力が可能です。
※入力完了後、登録いただいたメールアドレス宛に受付完了メールが送信されます。受信を確認できない場合は、駿河福祉事務所障害者支援課給付係までご連絡ください

７．結果通知

合否にかかわらず、選考日から１週間以内に文書で全員に通知します。

８．問合せ先

静岡市　駿河区役所　駿河福祉事務所　障害者支援課　給付係
〒422-8550　静岡市駿河区南八幡町 10 番 40 号（駿河区役所庁舎１階）
電話　054-287-8690
※８時 45 分から 16 時 45 分まで。
土、日、祝日を除く。

静岡市ホームページ https://www.city.shizuoka.lg.jp/
［トップページ］→［市政情報］→［静岡市のご案内］→［職員・人事・人材育成］→［非常勤・会計年度任用職員］→［令和８年度 静岡市会計年度任用職員（障害支援区分認定調査員）の募集　駿河区役所障害者支援課］

求職者の皆様へ

令和8年 10 月１日から求職者に対するセクシュアルハラスメント対策が義務化されました。求職活動等において、性的な言動による不快な対応を受けることがないよう、安心して求職活動等に取り組める環境づくりを進めています。

このようなことで困ったときはご相談ください。
・性的な内容の発言をされた
・不必要な身体的接触をされた
・プライベートな詮索をされた
・性的な関係の要求をされた

求職者等に対する相談フォーム

※　静岡市が導入している電子申請システムへ移動します。